

平成 30 年「少林山七草大祭だるま市」出店希望者の方々へ

ご案内

平成 30 年「少林山七草大祭だるま市」への出店を希望される方は、

- ◇ 「出店申込書」(署名又は記名、押印をする)
- ◇ 「当日販売員申請書」
- ◇ 「会社謄本」
- ◇ 「会社代表者及び販売員全員の誓約書」(人数分、用紙が不足の場合はコピーして下さい)
- ◇ 「会社代表者及び販売員全員の免許証または身分証明書等の写し」(住所・氏名・生年月日顔写真が鮮明に写っているもの)
- ◇ 「保健所提出用申告書」
- ◇ 「消防関係申告書」

を平成 29 年 10 月 31 日までに必要事項を記入の上、下記までご提出下さい。

尚、グループで出店希望の場合でも、出店申込は各店舗・テント毎にご提出ください。店舗・テントが異なる場合、同じ方を販売員とすることはできません。テントごとに「出店申込書」・「当日販売員申請書」・「出店者及び販売員全員の誓約書」・「保健所提出用申告書」・「消防関係申告書」を申請してください。

当日、申請のない販売員がいたときには撤退していただきます。

運営委員会において、提出頂いた出店申込書等を検討し、出店を承諾する出店業者の方には、後日出店料・実費等の詳細と注意事項等をお送りいたしますので、注意事項等の記載に従い、出店料等のお振込みをお願いいたします。なお、期日までに提出書類やお振込みが確認されない場合、出店できません。

後日手続きが完了次第「出店許可証」を送付いたします。出店場所はその時にお知らせいたします。12 月上旬頃を予定しています。

出店できるのは「出店許可証」お持ち頂いた店舗のみです。

また、12 月中旬に出店説明会を行いますので、万障お繰り合わせの上ご出席ください。日程は後日ご連絡いたします。なお、説明会はグループ内で確実な連絡を取っていただけのでしたら、代表の方のみでも可能です。

「平成30年 少林山七草大祭だるま市 出店要項」

日 時：平成30年1月6日（土）昼頃から夜通し～7日（日）午後2時頃まで
開催地：少林山達磨寺境内

<星祭大祭概要>

少林山に行基菩薩策の「観音菩薩」をお祀りした観音堂がありました。この辺りには、鎌倉・室町時代より観音信仰があったとようです。

江戸時代、碓氷川が氾濫した時、川の中に光り輝く香木をみつけお堂に納めておきました。1680年頃に一了居士という行者が達磨大師のお告げを受け、この霊木で「達磨大師」の坐禅像を彫刻し、このお堂にお祀りしましたところ、「達磨大師の霊地少林山」として知られるようになりました。

すると当時ここは前橋藩の領地であったため、5代藩主酒井忠挙公が前橋城の裏鬼門を護る寺として「北辰鎮宅霊符尊」をお祀りし、水戸光圀公の帰依された心越禅師を開山と仰ぎ創建。のちに水戸家の永世の祈願所とされました。

今も続く、方位除・無病息災・家内安全・商売繁昌・厄除け・受験合格・良縁成就など様々な星祭祈禱を厳修する日本3大霊場と言われる祈禱寺となりました。

約320年前の開創当時から受け継がれる七草大祭星祭は正月七草の伝統行事。

正月7日午前2時は霊符尊光臨の吉日で、6日の前夜祭から縁日として数十万人の参拝者で賑わいます。

約200年前、9代目住職東嶽和尚が天明の飢饉から農民たちを救済するため、毎年正月に禍を除くお札として近在の家々に配っていた、開山心越禅師の描かれた「一筆達磨札」をもとに木型を彫り、農家の副業として、張り子のだるまの作り方を伝授し、この縁日に縁起物として売り出したのが「少林山七草大祭だるま市」の始まりです。

開創以降、途切れることなく続いてきた歴史ある星祭「少林山七草大祭だるま市」に出店くださる方を募集いたします。

<出店申込資格>

物品又は飲食品を販売し、「少林山七草大祭だるま市」の概要、寺の歴史をご理解いただき、伝統を尊重する業者であること。

「群馬県暴力団排除条例」及び「高崎市暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者ではないこと。

※応募のため提出された個人情報について、上記事項の確認のため、高崎警察署など関係機関へ提出いたします。また、寺で処分をいたしますので、返却いたしません。

<出店内容>

祈祷・授与品関連商品以外は原則自由とします。但し、「少林山七草大祭だるま市」の品位や安全性を損なわないものに限ります。

なお、飲食の出店に於いて必要とされる保健所への届出は、寺でまとめて提出いたします。

<募集出店区画>

A、1区画：間口 2.7m×奥行 3.6m（二間三間テント1張、間口 5.4m×3.6mは2区画）

B、1区画：間口 3.6m×奥行 2.7m（九尺二間横長テント1張）

C、1区画：3m×3m以内（持参のみです）

D、小型移動販売車（軽自動車）

E、普通移動販売車

F、大型移動販売車（要相談）

G、だるま店1区画：間口 3.6m×奥行 2.7m（九尺二間テント1張）

<出店志納金>

1区画、1月6～7日2日間

A：30,000円

B：40,000円

C：30,000円

D：30,000円

E：40,000円

F：50,000円

G：100,000円

<実費負担金>

テント貸出料 A：1区画 20,000円（会議テーブル、椅子各2台）

B：1区画横長 30,000円（会議テーブル、椅子各2台）

G：1区画横長 30,000円（会議テーブル、椅子各2台）

電気配線使用料 1区画 15,000円（照明・電気（100V、20A））

*200Vを使用する場合は各自発電機を持参し使用してください。

<テント持込可能サイズ>

1. 間口 5.4m×3.6m 2区画分

2. 間口 3.6m×2.7m 1区画（間口 2.7mはA区画、間口 3.6mはB区画）

3. 3m×3m以内。

申し込み時に大きさを申請してください。

テントを持ち込む場合、強風対策を必ず行ってください。

<出店にあたっての順守事項>

- ◇ 出店は必ず寺の指定する範囲内で行ってください。
- ◇ 荷物の搬出入、テントの設置撤去、車両及び駐車場の使用並びに移動販売車の配置に係る場所及び時間は寺の方針・指示に従って下さい。
- ◇ 出店時には出店許可証を携帯し、求められた場合には必ず提示してください。
- ◇ 出店準備は寺の指定する時間を守ってください。
- ◇ 車両（冷凍冷蔵車含む）は売り場ブース内駐車禁止です。寺の指定した駐車場に駐車してください。
- ◇ 樹木やその他寺の建物・設備等に看板等を設置しないでください。
- ◇ 敷地内の建物、設備、器物、樹木その他の財産を汚したり、破損したりしないでください。特に、冬季の落葉樹は葉がないため枯れ枝と間違えないようお願いいたします。冬季でも境内の樹木はすべて新芽を蓄えて生きています。
- ◇ 出店中は周辺の美化・衛生管理に努めてください。
- ◇ 行き過ぎた客引き行為は禁止します。
- ◇ 各店舗の使用範囲は店舗前1 m以内をお願いします。
- ◇ 終了後は清掃等を徹底し、発生したゴミは出店者各自で責任をもって持ち帰ってください。また、区画内や周辺は原状に戻してください。
- ◇ 宿泊施設は十分にありません。7日午前0時から午前8時までは、大講堂大広間を出店者皆様でお使いいただくことは可能ですが、寝具などの用意はありません。できるだけ各自で工夫して対応をお願いいたします。
- ◇ 出店及び販売行為、販売した商品等に関して事故や苦情があった場合は、出店者の責任において誠意をもって対処してください。
- ◇ 店舗ごとの看板と持ち込みテントは強風の多い場所のため、安全には十分気を付けて設置してください。出店に伴う全ての事故は自己責任で解決してください。
- ◇ 出店区画やその周辺での事故や盗難について、寺は一切の責任を負わないものとします。
- ◇ 来場者や他の出店者とのトラブルとにならないよう善処してください。
- ◇ 星祭祈祷は6日から7日の間夜通し行います。7日午前1時～午前3時に星祭大祈祷があるため、6日から7日午前3時頃までなるべく連続して開店していただきたいです。
- ◇ 7日の朝は何時からでも開店できます。
- ◇ 食品衛生法、道路交通法、高崎市・安中市消防組合火災予防条例その他関係法令を遵守してください。
- ◇ 緊急時の対応がある時は寺の指示に従い対応してください。
- ◇ その他、寺の指示に従ってください。

出店にあたってのその他注意事項・搬入搬出説明等は出店承諾をした方に後日お送りいたします。

<七草大祭行事予定>

6日

- ◇ 9:00～ 祈祷受付 開始
七草大祭星祭祈祷 開始
- ◇ 10:00～ 準備でき次第、出店者販売開始
- ◇ 12:00～ 交通規制開始
- ◇ 14:00～ 安全祈願祭（本堂にて）
瑞雲閣より出頭
木遣り奉納
安全祈願大法要
- ◇ 19:00～ 少林山星祭能 観世流

7日

- ◇ 1:00～ 七草大祭 星祭大祈祷（本堂にて）
- ◇ 10:00～ 大般若転読法要（本堂にて）
瑞雲閣より出頭
- ◇ 14:00～ 一部、交通規制解除
- ◇ 15:30 祈祷受付 終了
- ◇ 16:30 七草大祭星祭祈祷 終了
- ◇ 17:00 全面、交通規制解除
- ◇ 19:00 七草大祭だるま市 終了 完全撤収

<出店申込書の提出先及び連絡先>

〒370-0868 群馬県高崎市鼻高町 296 番地

宗教法人 少林山達磨寺内

少林山七草大祭運営委員会

TEL : 027-322-8800

FAX : 027-322-3083

Email : daruma@daruma.or.jp

出店申込書

少林山達磨寺 殿

平成 年 月 日

会社名：	印
代表者：	
申込責任者：	
住所：〒	
連絡先：	
携帯電話：	

私は本書の内容で、平成 30 年「少林山七草大祭だるま市」への出店を申込いたします。

1. 出店区画数・テント、電気の持込の有無

区画種類	希望区画数	テント持込の有無	電気持込の有無
A、 1区画：間口 2.7m×奥行 3.6m (テント 1 張り、間口 5.4m×3.6mは 2 区画)	区画	有 ・ 無	有 ・ 無
B、 1区画：間口 3.6m×奥行 2.7m	区画	有 ・ 無	有 ・ 無
C、 1区画：3m×3m以内 (持込のみ)	区画	有 ・ 無	有 ・ 無
D、 小型移動販売車 (軽自動車)	台		
E、 普通移動販売車 (普通乗用車)	台		
F、 大型移動販売車	台		
G、 だるま店 1 区画：間口 3.6m×奥行 2.7m	区画	有 ・ 無	有 ・ 無

数量を記入し、該当に○をして下さい。

2. 販売品目

※メイン販売品目等により出店場所を善処いたしますので、具体的にお願いします。

出店場所は「少林山七草大祭運営委員会」より通知の位置で営業いたします。

平成30年 「少林山七草大祭だるま市」

当日販売員 申請書

会社・店舗名

番号	氏名	住所	電話
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

誓約書（出店者）

少林山達磨寺 殿

平成 30 年 1 月 6 日及び 7 日に開催される「少林山七草大祭だるま市」への出店に伴いまして、「私、当社または当団体の役員等は暴力団《暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）（第 2 条第 2 号）に規定する暴力団》」または、「暴力団員ではなくなった日から 5 年を経過していない者」ではなく、かつ、「暴力団または暴力団員と密接な関係を有していないこと」を誓約いたします。

また、上記確認の為、申込書を群馬県警察本部に照会することを承諾し、暴力団員等との関係が確認された場合に出店を断わられても何ら異議を申しません。また「申込者及び当日販売員申請書」に記載されている者のみ従事させます。誓約に違反して取られた一切の措置について一切異議を申し立てず、誓約に違反することによって自らに生じた損害について賠償請求も行わないことを誓約いたします。

また、「少林山七草大祭だるま市」に出店するにあたり、少林山達磨寺に全面的に協力し、「平成 30 年 少林山七草大祭だるま市 出店要項」及び出店注意事項を遵守し、少林山達磨寺の指示に従います。

その他、提出書類に虚偽があった場合等において、当方が不利益を被る事となっても、異議は一切申し立て致しません。また、出店要項及び出店注意事項に違反すること等により、達磨寺に費用又は損害が生じた場合には、その費用を償還し、又は損害を賠償します。

以上

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

印

代表者名

印

連絡先

携帯番号

生年月日

誓約書（販売員）

少林山達磨寺 殿

平成 30 年 1 月 6 日及び 7 日に開催される「少林山七草大祭だるま市」への出店販売業務に伴いまして、「私は暴力団員ではなくなった日から 5 年を経過していない者」ではなく、かつ、「暴力団《暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）（第 2 条第 2 号）に規定する暴力団》または暴力団員と密接な関係を有していないこと」を誓約いたします。

また、上記確認の為、運転免許証または身分証明書等を群馬県警察本部に照会することを承諾し、暴力団員等との関係が確認された場合には、出店販売業務に一切従事しません。誓約に違反して取られた一切の措置について、一切異議を申し立てず、誓約に違反することによって自らに生じた損害について賠償請求も行わないことを誓約いたします。

また、「少林山七草大祭だるま市」に出店するにあたり、少林山達磨寺に全面的に協力し、「平成 30 年 少林山七草大祭だるま市 出店要項」及び出店注意事項を遵守し、少林山達磨寺の指示に従います。

その他、提出書類に虚偽があった場合等において、当方が不利益を被る事となっても、異議は一切申し立て致しません。また、出店要項及び出店注意事項に違反すること等により、達磨寺に費用又は損害が生じた場合には、その費用を償還し、又は損害を賠償します。

以上

平成 年 月 日

販売員名..... 印.....

住 所.....

連 絡 先.....

携帯番号.....

生年月日.....

出店における消防関係申告書

申 込 者	住 所	〒		
	氏名及び会社名			
	電 話			
	F A X			
	携帯電話			
出店区画	A・B・C・D・E・F・G (該当に○)			
取 扱 商 品				
火気を取扱い	有 ・ 無			
火 気 の 取 扱 い 「有」の 場 合 の み 記 入	使用火気器具等	種別		
		燃料		
	危険物の持込 (有・無)	品名		
		数量		
		保管方法		
	現場責任者	氏名		
電話				
※ 消火器は各店舗で用意すること		敷地内水道の使用	有 ・ 無	

私は、上記の内容で平成30年1月6日及び7日に開催される少林山七草大祭だるま市において大祭への出店を申し込みます。私は、別紙要項に記載の順守事項を必ず守り、これに違反することにより、達磨寺に費用又は損害が生じた場合には、その費用を償還し、又は損害を賠償します。

(住所)

平成29年 月 日

(会社・店舗名)_____
(代表者氏名)

印

3.取扱食品について

取扱者名	取扱品目	原材料	仕入先	現地での調理方法
例 〇〇屋	焼きそば	めん	××スーパー	焼く
		野菜	△△青果店	
		肉	〇〇精肉店	

※記入欄が足りない場合はコピーして使用して下さい。